

後期 基本計画

第3編

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営



施策分野 I

活力ある産業の 創造と成長

< 施策 >

| | | |
|-----|------------|------|
| I-1 | 農業・畜産業の振興 | P 44 |
| I-2 | 林業・水産業の振興 | P 48 |
| I-3 | 商工業の振興 | P 50 |
| I-4 | 起業支援と担い手育成 | P 52 |

重点的な取組

① 事業承継及び担い手の確保

地域の根幹を支える農林水産業をはじめとした、今ある事業が維持・継続されるよう、事業者間の連携強化に取り組むとともに、新たな担い手や事業承継に関する支援を行います。

② 商品やサービスのブランド化による販路拡大

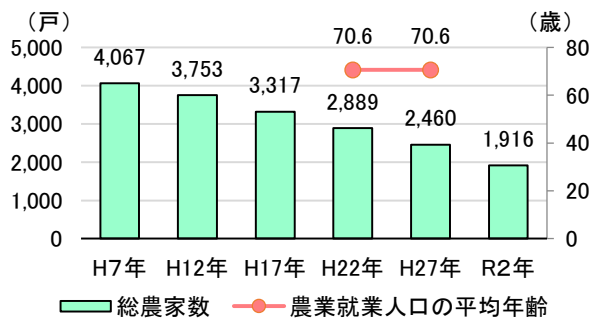
北広島町の商品やサービスに関して、他地域とは違った魅力や共感できるストーリーを確立し、同時に町内外への情報発信を強化することで、販路の拡大及び産業の活性化に向けて取り組みます。

まちの現状

1

総農家数は減少。就業者の高年齢化が進み、担い手確保が課題。

■総農家数と就業者の平均年齢の推移



資料:農林業センサス

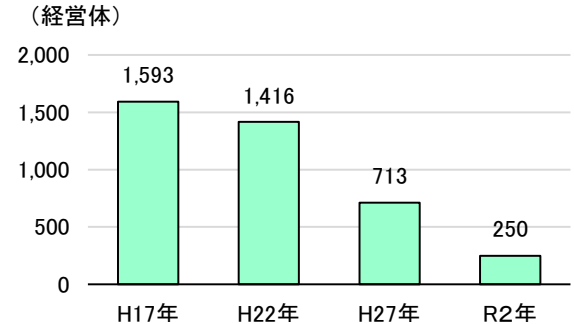
・総農家数は減少傾向で推移しています。就業者の平均年齢は70歳以上であり、新たな農業の担い手確保が課題です。

・若い担い手を確保するためには、生産性の向上や所得向上に向けた支援・取組も求められます。

2

林業経営体数は大きく減少。水産業の有害鳥獣対策も課題。

■林業経営体数の推移



資料:農林業センサス

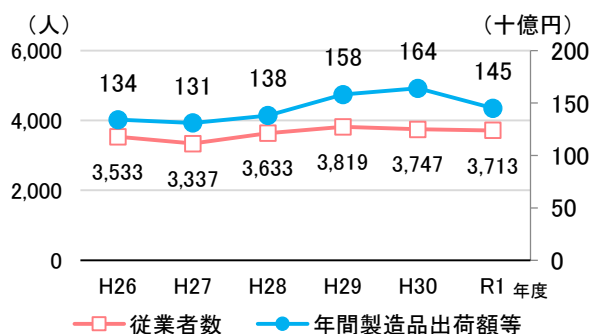
・林業経営体数は平成22年時点と比べ10年間で1/5以下にまで大きく減少しています。後継者の育成だけでなく林業自体の維持が重要な課題となっています。

・水産資源に多大な影響を与えるカワウの増殖による食害など、有害鳥獣対策が課題となっています。

3

工業分野の従業者・出荷額に減少傾向がみられる。

■工業分野の従業者数と年間出荷額等の推移



資料:工業統計調査

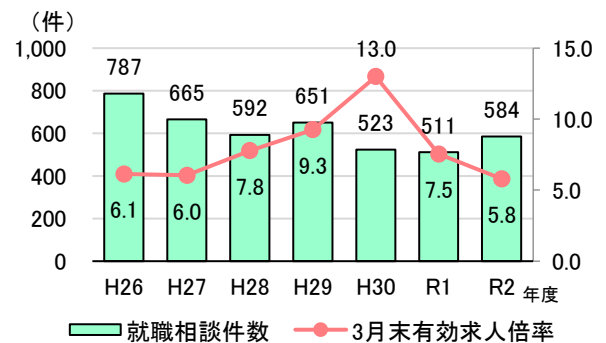
・工業分野の従業者数は平成30年度、製造品出荷額等は令和元年度から減少傾向がみられます。

・事業主の高齢化による廃業が増加傾向にあることが課題となっており、対策が必要です。

4

有効求人倍率[※]は高止まりが続く。マッチングが課題。

■就職相談件数と有効求人倍率



資料:北広島町資料

・有効求人倍率が平成26年度以降は5倍以上の高止まりが続いています。

・求職者への情報提供や地場企業のPRを進め、マッチングを図ることが求められます。

農業・畜産業の振興

■ 施策の方向性 ■

新規就農者の育成・支援や農用地の集積推進をはじめ、法人同士や大型農家の連携、スマート農業の推進など、地域の実情にあわせながら、新たな担い手や組織が参入しやすい環境づくりを進めます。

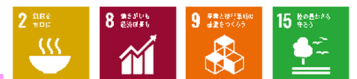
また、国・県の制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上やきたひろ野菜の生産量の拡大、農畜産物の6次産業化支援、販路拡大等により農産物のブランド化に取り組み、安心して農業が続けられる環境を整備します。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------------|------------|-----------|
| 新規就農者数 | 10人（R2） | 22人 |
| 集落営農法人等による集積面積 | 898ha（R2） | 928ha |
| きたひろ野菜推進事業 | 1.27億円（R2） | 1.50億円 |

▼ 施策の展開 ▲

① 農用地の保全・集積



農村地域の秩序ある土地利用と効率的な農用地の利用を促進するため、大規模経営が可能な優良農用地の集積を進めるとともに、国・県の制度を活用して、高齢化がもたらす離農による遊休農地や荒廃農地の有効活用、貸し手と借り手とのマッチング、農用地保全の仕組みづくりを推進し、良質な土地利用環境の形成に取り組みます。

< 主な事業 >

- 農地中間管理事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業

②多様な担い手の育成・確保



産地としての魅力・強みの強化や成功した農業者にスポットを当てるなど PR を強化することで意欲ある新規就農者を確保するとともに、認定農業者の育成、集落農場型生産法人及び認定農業者等の会社企業化や経営の多角化・複合化等を推進します。また、スマート農業^{*}を推進することで、生産・経営の効率化や差別化を支援します。

<主な事業>

○新規就農総合対策事業

○担い手育成総合支援事業

③環境に配慮した農業形態の実現



安全で安心できる農産物の生産と環境に配慮した農業生産活動を促進するため、地域内から発生する畜産ふん尿等の有機性資源の有効活用による農業生産方式を確立するとともに、自然にやさしい持続性の高い環境保全型農業の仕組みづくりに取り組みます。また、畜産業の振興を図るとともに堆肥の供給や飼料作物の生産等による耕畜連携に取り組みます。

<主な事業>

○環境保全型農業直接支払交付金事業

○畜産振興対策事業

○エコファーマー事業

○飼料用イネ（WCS）・飼料用コメの生産拡大事業

④農畜産物のブランド化及び販売強化



地域特性を生かした農畜産物の生産と消費者から信頼される産地形成及びブランド化をめざし、高品質の米づくりや野菜を中心とした多品目生産、ほうれんそうや米をはじめとした北広島町産のブランドイメージの構築と PR、特別栽培農産物の栽培及び地域内での地産地消、農産物加工製品の開発や生産から販売まで可能な地域内における6次産業化^{*}に取り組みます。

産直施設が生産者と町内外の消費者との接点であることから、各地域の産直施設への出荷者の増加や活性化に取り組むほか、産直市相互の交流や連携による活性化を図ります。

また、各地域で取り組んでいる交流活動を支援しつつ相互の連携を図り、北広島町農業・農産物のファンづくりに取り組みます。

<主な事業>

○北広島町軟弱野菜ブランド構築事業

○農畜産物 6 次産品化事業

○きたひろ野菜推進事業

○産直野菜振興事業

⑤農業を支える基盤づくり



安定して持続する農業経営環境の確立をめざし、関係機関・団体との連携のもと、農業経営の基礎となる制度・助成及び指導の充実や農業生産基盤の整備に取り組みます。

また、本町の稲作・園芸品目等の産地強化等の農業振興策に取り組む中で、芸北広域営農団地農道を利用した流通経路・施設整備等を検討していきます。

そのほか、有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、電気柵、金網柵等設置補助や個体数調整の捕獲事業、有害鳥獣の集中的な捕獲と被害軽減のための指導などを行うことを目的に設置された鳥獣被害対策実施隊の活動強化や農業者自らが捕獲を担う体制づくり及び地域ぐるみでの取組等を引き続き推進します。

あわせて、スマート農業の推進により、農業者の省力化や反収の向上・高品質生産に取り組み、個別企業体及び集落法人等の経営規模の拡大を図ることにより、持続可能な農業経営体を育成します。

<主な事業>

- 県事業小規模農業基盤整備事業による農道、水路、ため池整備
- 園芸産地強化支援事業補助金
- 有害鳥獣捕獲対策事業
- 鳥獣被害対策実施隊の活動強化
- スマート農業先端技術導入事業

林業・水産業の振興

■ 施策の方向性 ■

林業については、景観保全や環境保全の視点を持ち、関係機関・団体等地域との連携のもと、森林を整備するとともに、体験の場の充実等による林業の活性化に取り組みます。

水産業については、河川の持つ多様な機能を踏まえながら、内水面漁業の振興や河川環境の保全と活用に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-------------------------|-------------|-----------|
| 里山林の整備面積（放置林整備・竹林伐採） | 20.4ha（R2） | 22.0ha |
| 環境貢献林整備面積（間伐による人工林の健全化） | 60.24ha（R2） | 65.00ha |
| 森林経営計画の策定面積 | 368ha（R2） | 400ha |

▼ 施策の展開 ▲

① 森林環境の保全と活用



森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源かん養機能や山地災害防止機能を重視する「水土保全林」、生活環境保全機能や保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」、木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」の3つに森林を区分し、コスト縮減に留意しつつ機能に応じた適正な森林施策の実施により、健全な森林資源の造成を推進します。また、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備や木質バイオマスをはじめとした木材利用事業を推進します。

< 主な事業 >

- 木質バイオマス構想事業
- ひろしまの森づくり事業
- 森林経営管理事業
- 森林環境譲与税事業

② 林業を支える基盤づくり



計画的な間伐施業等に必要な森林経営計画の策定支援や効率的な施業推進に必要な林業機械の導入支援、高度利用に向けた基盤整備をねらいとして、既存の国・県・町道及び林道等につながる作業道を整備します。

農業振興と連動して林業労働者の育成を進めるほか、森林経営管理制度及び森林環境譲与税による森林管理や関係する施設の整備、林業体験や炭焼き体験等による町民の森林環境への関心を高める活動を進めます。

< 主な事業 >

- 県事業林道開設、林道舗装事業
- 森林整備地域活動支援事業（森林経営計画策定支援等）
- 森林基盤整備事業
- 森林環境譲与税事業（再掲）
- 間伐の推進と皆伐再造林の推進

③ 水産業を支える基盤づくりと河川環境の保全・活用 ...



漁業協同組合の支援を図りながら、水産種苗の放流等による水産資源の維持・増殖を促進するほか、有害鳥獣の被害対策に取り組みます。

関係団体や住民等と連携しながら、河川の水質浄化や環境美化に取り組むとともに、生き物に配慮した河川改修や水辺の空間の活用に取り組みます。

< 主な事業 >

- 漁業協同組合支援事業

商工業の振興

■ 施策の方向性 ■

人口減少・高齢化が進む中でも商業の振興を推進するため、中小企業を中心とした事業承継や持続可能な支援に力を入れます。また、キャッシュレス等時代に即した販売機能に対して商工会と連携した支援策等により消費需要の維持・拡大を推進します。さらに、中小企業の基盤を強化する対策として、時代に対応した経営の高度化、技術革新、人材育成支援等に取り組みます。

工業の振興を推進するため、既存事業者との連携を強化し、地域産業の活性化を促進します。また、千代田工業・流通団地の第2期整備については、県動向を踏まえ取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-----------------|-------------|--------------|
| 企業の本社機能の移転件数 | 0 件（R2） | 延 1 件 |
| 町内商店数（減少の歯止め） | 185 店舗（H28） | 160 店舗（R4~8） |
| 既存事業者の持続的発展支援件数 | 0 件（R2） | 延 10 件（R4~8） |

▼ 施策の展開 ▲

① 商工業を支える基盤の強化



関係機関と連携しながら、相談・指導体制の強化と各種助成制度等の有効活用を促進し、経営基盤の強化を支援します。

商工事業の継承を図るため、事業承継や事業者の持続的発展に対する支援を行います。

< 主な事業 >

- 経営改善指導体制強化促進活動支援事業
- 各種融資制度活用促進支援及び人材育成支援事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業
- 北広島町事業承継支援事業

②魅力ある商工業機能の形成と特色ある取組展開..



商工業の活性化に向け、地域の実情を踏まえながら、魅力ある商品開発、販路の拡大及び商店街の形成を支援するとともに、キャッシュレスや電子商取引（eコマース¹※）等に対応した販売機能の形成を支援します。

<主な事業>

- 新商品開発及びブラッシュアップ事業
- チャレンジショップ開業支援事業

③経営力強化に向けた支援



地場企業の振興と雇用の場の確保・拡充を図るため、資格取得やスキルアップ支援等の人材育成に係る支援や、関係機関と連携した中小企業の経営の安定と高度化の支援、地場企業の PR に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町ビジネス創造支援事業（再掲）
- がんばる人応援事業
- きたひろ応援ファンド事業
- 北広島町産業フェア開催事業

④企業立地の促進と立地環境の向上



企業の新規誘致や本社機能の誘致を図るため、用地の整備や候補企業に対する誘致活動等に取り組みます。また、既存企業との連携を強化し、立地環境の整備や必要な支援施策の実施により立地の継続を図ります。

<主な事業>

- 千代田工業・流通団地第2期造成に向けた計画事業
- 企業立地奨励金交付事業
- 本社機能移転推進事業
- 先端設備等導入計画に係る認定事業

起業支援と担い手育成

■ 施策の方向性 ■

地域経済を取り巻く状況を踏まえ、様々な産業の担い手のネットワークづくり、地域の資源を生かした特産品づくり、ものづくり、起業の支援、個人の感性や個性を生かした産業やその担い手づくり等に取り組みます。

また、町内企業への就職の増加と定住促進を図るため、「北広島町求人情報センター」と連携した取組やお試し住宅を活用した体験型の働き方の提案等、総合的な対応に取り組みます。さらに、地元高校や周辺大学とのネットワークを強化することで、町内企業への理解と関心の向上及び就職支援につなげます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|--------------------|----------|---------------|
| 創業相談件数 | 9 件（R2） | 延 30 件（R4~8） |
| 創業支援件数 | 2 件（R2） | 延 15 件（R4~8） |
| 町内企業への訪問・相談・調整件数 | 47 件（R2） | 延 100 件（R4~8） |
| 町内高卒者の町内事業所就職者数 | 10 件（R2） | 延 50 件（R4~8） |
| 町内企業のインターンシップ実施企業数 | 0 件（R2） | 延 10 件（R4~8） |

▼ 施策の展開 ▲

① 起業への支援と担い手づくり



地域の資源や環境を生かしながら、特産品づくりや個性ある産業とその担い手を育てていくため、起業に向けた支援やSOHO^{ソホ}※、サテライトオフィス※の設置等に取り組みます。

産業の担い手・後継者のネットワークづくりを進め、連携・交流を進めるとともに、新たな担い手の育成に向けた体験機会の確保に取り組みます。また、お試し住宅を活用した農林水産業等の体験機会を増やします。

< 主な事業 >

- 創業セミナー※開催事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業（再掲）
- 空き家・店舗・事務所等を活用したSOHOやサテライトオフィスの誘致事業
- チャレンジショップ開業支援事業（再掲）
- 田園空間ライフスタートアップ事業（お試し住宅事業）

②雇用機会の確保・拡充



企業と行政の定期的な意見交換の場の開催や企業訪問等を通じ、企業との連携を深めるとともに企業ニーズの把握や必要な支援策の検討を行い、安定した就業の場の確保に取り組みます。女性や障がいのある人等それぞれの状況やニーズに合った働き方の確保に取り組みます。

<主な事業>

- 企業支援員設置事業
- 企業ガイド製作事業

③就労に係る情報提供と相談体制の充実



地元雇用の拡大と、町外からの就業者の確保及び定住促進を図るため、町内の企業活動を、広報やホームページ等を通じて広く情報提供するとともに、相談体制の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町産業フェア開催事業（再掲）
- 北広島町求人情報センター事業
- 企業ガイド製作事業（再掲）
- 町内企業長期インターンシップ支援事業
- 企業見学事業



施策分野 II にぎわいと活気に 満ちたまちづくり

< 施策 >

- | | | |
|--------|-------------------------|------|
| II - 1 | 暮らしの基盤となる住環境の充実 | P 56 |
| II - 2 | 子どもの健やかな成長を支える環境づくり | P 58 |
| II - 3 | すべての人への充実した教育・学びの提供 | P 60 |
| II - 4 | 歴史・文化・伝統の継承と発信 | P 64 |
| II - 5 | 移住・定住を促す P R と受け入れ体制の強化 | P 66 |
| II - 6 | 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興 | P 68 |
| II - 7 | スポーツを通じたまちづくりの推進 | P 72 |

重点的な取組

① 旧町を越えた地域交流の拡大

芸北、大朝、千代田、豊平の旧町地域それぞれの魅力と活躍する人材を情報ネットワークの強化によって連携させ、新たな魅力や産業、暮らし、コミュニティのさらなる活性化に寄与します。

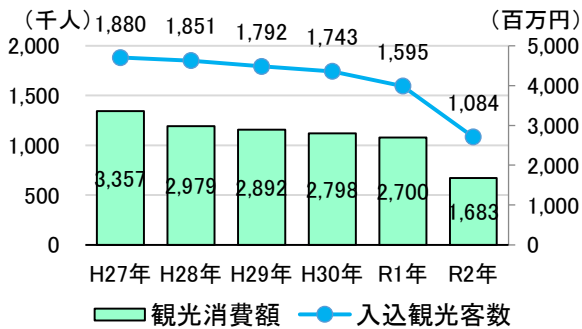
② “北広島ブランド”としての魅力の磨き上げと情報発信

旧町単位での多彩な魅力をもつ北広島町のイメージをわかりやすく発信し、それぞれの地域性を生かした魅力の創出と磨き上げを行い、来町や交流の活性化につなげることで、移住・定住の増加をめざします。

まちの現状

1 コロナの影響を受け、観光の打撃は深刻。新たな仕掛けが必要。

■入込観光客数の推移

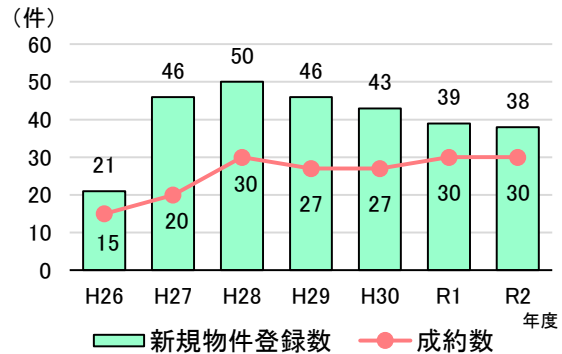


資料：広島県観光客数の動向

- 観光客数、消費額ともに減少を続けていますが、近年で特に落ち込みが激しくなっています。
- 魅力的な観光コンテンツの開発や広域での観光ルートの設定など観光客を呼び込むための新たな仕掛けを検討していく必要があります。

2 成約数は成果が出ているが、空き家バンクの登録数は減少。

■空き家バンク登録数及び成約数の推移

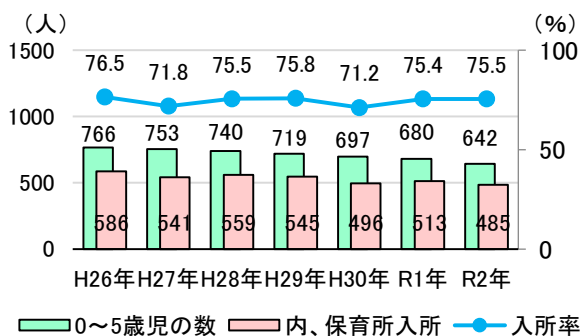


資料：北広島町資料

- 空き家バンクの登録数は減少していますが、成約数は概ね横ばいで推移しています。
- 成約数は一定の成果が出ていますが、空き家登録数が減少しており、登録数を増やす取組が必要です。

3 少子化が進行。保育所入所率は横ばいで推移。

■保育所の入所児童数・入所率の推移

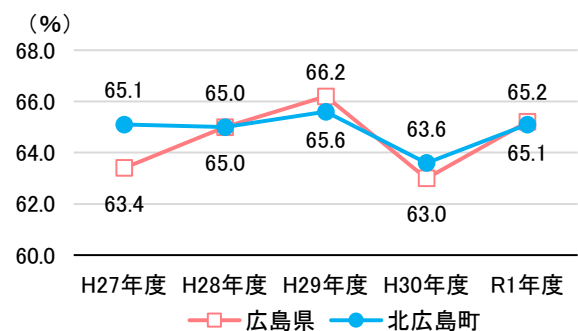


資料：北広島町資料

- 全国の傾向と同様に、本町においても少子化が進行しています。
- 保育所が4か所、幼保連携型認定こども園が7か所あり、入所率は毎年75%前後で推移しています。

4 基礎学力は県平均と比べても定着している。

■全国学力・学習状況調査における平均通過率の推移



資料：北広島町資料

- 町内の児童生徒の基礎学力は、県平均と比べても定着しています。
- 基礎学力の定着とともに、知識・経験を活用し応用する力の育成に取り組んでいます。

暮らしの基盤となる 住環境の充実

■ 施策の方向性 ■

住宅は人々の暮らしにおいて、最も基本となる空間であり、その周りの環境(住環境)と併せた質や特色は、定住の条件や魅力の重要な要件です。

空き家情報バンク制度の運営や空き家に関する総合相談窓口の設置等情報提供・相談対応に取り組むほか、新規定住者に対する住宅建築費補助制度等の周知等、都市住民の住宅や暮らし方に関するニーズ等も把握しながら、本町の特色を生かした住まいづくりに取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値(年度) | 目標値(R8年度) |
|------------------|--------------|------------|
| 空き家バンク新規登録件数 | 144件(H28~R2) | 150件(R4~8) |
| 空き家情報バンクでの物件の成約数 | 30件(R2) | 50件 |

▼ 施策の展開 ▲

①住まいづくりや相談支援・情報発信の充実.....



住まいづくり支援策や相談体制を充実するとともに、住宅建築や空き家バンク※制度等の利活用に関する情報の受発信に取り組めます。

< 主な事業 >

- 北広島暮らしアドバイザー配置事業
- 空き家情報バンク事業

- 集落支援員※配置



②定住につながる質の高い住まいの整備

UIJターンへの関心の高まり、バリアフリー化の要請等、住まいを取り巻く状況を踏まえながら、町営住宅の充実や有効活用を進めるとともに、民間事業者との役割分担等に配慮しながら、良質で個性ある住まいづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 若者定住促進住宅事業
- 町営住宅維持修繕事業
- 空き家情報バンク登録物件家財処分事業
- 町営住宅長寿命化計画見直し事業
- 住宅基本計画見直し事業
- 空き家等対策事業
- 空き家情報バンク登録物件増改築事業

③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理



暮らしに身近な生活環境や地域の魅力を高め、子育てから高齢者の健康づくりや交流等に資するため、公園緑地や広場等の整備・充実を進めるとともに、住民参加による公園緑地やコミュニティ施設の管理運営を促し、自立的で持続可能な活用を進めます。そのほか、各地域の火葬場の整備や適正な維持管理を進めます。

<主な事業>

- 公園整備事業
- コミュニティ施設整備事業
- 公共施設等総合管理計画推進事業
- 火葬場整備事業

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

■ 施策の方向性 ■

子どもを取り巻く家庭環境や地域環境が大きく変化する中、こうした状況変化を踏まえながら、恵まれた自然環境の中で、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長していけるよう、子育て支援の環境整備を行うとともに、家庭と地域社会との協働で子どもの生きる力がしっかりと育まれるまちをめざします。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-------------------------|------------|------------|
| 「子育てに不安や負担を感じない」と思う人の割合 | 61.2%（H30） | 70.0% |
| 保育施設適正配置 | 進行中（R2） | 配置完了 |
| 婚活イベント参加者数 | 70人（R1） | 350人（R4~8） |

▼ 施策の展開 ▲

① 子育て家庭に寄り添う多様な支援...



ネウボラ機能を持つ子育て世代包括支援センター「てごてご」や各地域の子育て支援センターなど地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て家庭の育児不安を緩和し、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長していけるよう、子育て家庭への支援を強化します。

< 主な事業 >

- 子育て世代包括支援センター事業「ネウボラ」
- 子育て支援センター管理運営事業
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業
- 母子・父子福祉事業

②保育サービス等の充実



安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるよう、保育サービス等の充実に取り組みます。また、子育て世帯に制度や各種事業に関する周知を行い、子育てと仕事の両立が図られるようにします。

<主な事業>

- 保育所運営事業
- 病児・病後児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業

③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実



安全・安心な生活環境づくりとして、公立保育所は、「北広島町保育施設適正配置基本方針」「北広島町公共施設等総合管理計画」を踏まえながら、適切な管理・運営を図ります。また、子どもの遊び場の周知、自然や歴史・文化を生かした活動や環境の整備等、子育て世代が安心して子育てできるまちづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 児童福祉総務事業
- 遊び場創生事業

④結婚促進へ向けての支援



若者の定住促進や少子化対策として、独身者が出会いの機会に恵まれるよう、結婚促進へ向けた支援の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 結婚支援イベント補助金交付事業

すべての人への充実した教育・学びの提供

■ 施策の方向性 ■

子ども一人ひとりがそれぞれの夢や希望を持ち、それを実現できる力を培って成長していける教育・保育環境の構築が必要です。児童生徒の基礎学力の確実な定着が図れる学習環境をはじめ、子どもたちが地域に愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、全小中学校をコミュニティ・スクールとすることを目標とし、家庭・地域・学校の連携を通じた、全町的な社会的、学習的教育力の向上をめざします。

また、生涯学習として、人材育成に重点を置いた「学び」をひとづくり・まちづくりに生かす仕掛けや、自然やスポーツなど、本町の特徴を生かした、子どもから大人まですべての世代が、ふるさとの魅力を感じる社会教育のまちづくりを推進します。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | | | 目標値（R8年度） | | |
|--|------------|----|-------|-----------|----|-------|
| 「将来、北広島町に貢献したい」と思っている子どもを持つ保護者の割合 | - | | | 80% | | |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校5年生及び中学校2年生の体力合計点※ | 小学校 | 男子 | 59.20 | 小学校 | 男子 | 61.00 |
| | | 女子 | 62.49 | | 女子 | 64.00 |
| | 中学校 | 男子 | 44.42 | 中学校 | 男子 | 50.00 |
| | | 女子 | 53.25 | | 女子 | 58.00 |
| (R1) | | | | | | |
| 全国学力・学習状況調査における平均通過率 | 65.1% (R1) | | | 67.0% | | |
| 地元高等学校数 | 3校 (R3) | | | 3校維持 | | |
| 地域による学校支援組織の数 | 3組織 (R3) | | | 4組織 | | |
| コミュニティ・スクール指定校数 | 10校 (R3) | | | 12校 | | |

▼ 施策の展開 ▲

① 郷土を愛し地域を担う人材の育成.....



本町の豊かな自然・歴史・文化を生かし、児童生徒一人ひとりの郷土への理解と愛情を深める学びを広め、これを通して「将来北広島町に住みたい、帰ってきたい」という子どもの育成をめざすため、小学校学年横断事業や中学校「ふるさとキャリア事業」などふるさと夢プロジェクト事業や郷土料理・地産地消など食育※推進の充実を図ります。

< 主な事業 >

○ふるさと夢プロジェクト事業

○遊び場創生事業（再掲）



②学校経営と校種間連携の基盤強化.....

校長を中心とした学校経営基盤の確立をめざすとともに、広く社会から信頼される質の高い教職員の育成に取り組めます。さらに、社会の情報化が進展していく中で、子どもたちの情報活用能力の育成が重視されており、それらを教える教職員においても ICT 活用指導力が求められることから、ICT 活用能力の育成に力を入れていきます。

保育所・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校・高等学校における教育効果を高めるために、互いの連携を進めるとともに、育てたい子ども像を明確にした一貫性のある教育を進めます。

また地元高等学校が実施している取組を検証しながら、更なる魅力アップに向けて効果的な支援を実施します。

<主な事業>

- 保小中高連携教育推進事業
- 指導力向上事業
- 地元高等学校の支援

③「^{たい}体・^{とく}徳・^ち知[※]」のバランスのとれた力の育成...



小学校校長会主催の陸上記録会や指導方法工夫改善推進への支援を通じて、子どもたちの体力づくりを進め、身体的にも精神的にもたくましい児童生徒の育成を図ります。

新学習指導要領において掲げられる「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の達成に向け、指導主事が各校を訪問し、教員自らが主体的な学びを進められるよう支援を行います。

生命を大切に、美しいものに感動したり、いじめを許さず他人を思いやりという豊かな心と、心身ともに健やかな子どもを育成します。

障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自立し、社会の中でたくましく生きていく力を育てます。また、キャリア教育の充実により、国際化・情報化社会に対応して生きていける力の育成に取り組めます。

特別支援教育に関しては、引き続き特別支援教育支援員[※]及び特別支援教育相談員[※]を配置し、児童生徒個々の実態に応じた教育支援体制を整えます。

学校教育充実のための事業を推進するとともに、町内小中学校に通うすべての子どもたちの将来の夢や目標を実現する力を育むため、必要な基礎学力の定着と知識・経験を活用し応用する力を育成します。

<主な事業>

- 体力・運動能力向上事業
- 特別支援教育事業
- 学力向上推進事業

④安全・安心な教育環境の充実



子どもの命を守りながら、安全・安心で快適な学習環境の確保や、学校施設の計画的整備を進め、総合的な危機管理体制の充実に取り組みます。

施設の老朽化が進む中、財政状況を踏まえ対応が必要な施設に優先順位をつけながら改修を実施します。

<主な事業>

○学校施設整備・改修事業

○共同調理場の整備・再編事業

⑤地域による教育力の向上と青少年健全育成環境づくり



全小中学校をコミュニティ・スクールとすることを目標とし、家庭・地域・学校の連携を通じて、家庭教育の充実や地域の教育力の強化を進め、ふるさとを愛し、のびのびと活躍する青少年の育成を図ります。

青少年が生きる力や豊かな人間性、社会性を育みながら、成長段階に応じた自主的活動や社会参加の推進、地域の特色を生かした活動の場の整備・充実に取り組みます。また、体験活動等を実施し、児童が普段出来ない活動を体験させる機会を設けます。

家庭教育支援事業として、親子が共に過ごす時間をもつことのできるイベント等を実施するとともに、更なる充実に向けて学び塾の愛着創造学部と連携した事業展開に取り組みます。

<主な事業>

○コミュニティ・スクール推進事業・学校支援事業

○青少年育成推進事業

○家庭教育事業

⑥生涯学習の推進と、学びをまちづくりに生かす活動の推進



伝統芸能や、芸術文化活動の蓄積等地域の特性を生かしながら、多彩な学習機会の確保と内容の充実を進め、住民が生涯にわたって主体的に学習し、豊かな心を育み、学びを生かした町内外の交流や、まちづくり活動が生まれる場の形成、地域活動を担う人材の発掘・育成を推進します。

また、生涯学習を支える社会教育施設等の整備・充実や、情報のネットワーク形成に取り組みます。住民一人ひとりが、自分にあった学びを行う中で生き生きと暮らし、本町の特徴である豊かな自然環境と里山文化を継承した持続可能な地域社会の実現をめざして、北広島町生涯学習推進計画に基づき、各種取組を推進します。

<主な事業>

○コミュニティ・スクール推進事業・学校支援事業（再掲）

○青少年育成推進事業（再掲）

○家庭教育事業（再掲）

○北広島町生涯学習推進計画策定事業

歴史・文化・伝統の 継承と発信

■ 施策の方向性 ■

本町が有する自然や歴史・文化、景観、地場産業等の価値や魅力を町内外へ広く発信するため、住民や企業等の協力と参加のもと、地域資源の活用や魅力づくり、景観や環境の保護、テーマやコースの設定等に取り組みます。

また、自然や歴史・文化、民俗芸能等の周知や触れ合う機会を拡大し、保全や活用、後継者確保等につなげます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|---------------------|-------------|-----------|
| 行事に参加した人及び関わった人の満足度 | 行事の実施なし（R2） | 90% |
| 町内文化施設への入館・入場者数 | 15,000人（R2） | 22,000人 |

▼ 施策の展開 ▲

① 自然や歴史・文化遺産の保全と利活用



フィールドミュージアム[※]の観点を持ちながら、自然や歴史・文化遺産の保存・継承及び活用を進めるとともに、それらを生かした個性豊かで魅力的な文化の香りのするまちづくりを進めます。また、次世代へ継承していくためにも、歴史・文化遺産の修繕を行っていくとともに後継者の育成等にも取り組みます。

< 主な事業 >

- 吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業
- 花田植の保護と継承事業
- ササユリの里再生プロジェクト事業
- テングシデ群保全事業
- 環境教育プログラムの整備・実施
- 芸北茅プロジェクト事業

② 芸術文化活動の推進



本町の特色を生かしながら、芸術文化に触れ合う機会を増やし、幅広い世代の活動を支援するとともに、子どもの感性を高める事業を継続して行うなど、住民の自主的な芸術文化活動を支援します。

< 主な事業 >

○ 鬚光自画像展事業

○ 芸術文化活動支援事業及び施設整備事業

③ 文化財[※]や文化施設等の相互連携と有効活用



文化財や文化施設等の役割分担と特色づくりを検討しながら、その整備・充実を進めるとともに、それらを相互に連携させ有効活用を進めます。また、文化財や文化施設等の周知等を行い、認知度の向上を図ります。

文化財の保存・活用に関する取組を検討し、関係団体や地域住民の理解・協力を得ながら、文化財の保存・活用を図ります。

< 主な事業 >

○ 町内文化財等の相互連携による有効活用事業

○ 吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業（再掲）

移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

■ 施策の方向性 ■

本町が広島市や島根県に近接しているという立地特性や四季折々の魅力ある地域資源を生かすとともに、産業振興、情報の受発信、住宅や雇用の確保、定住相談対応等に取り組み、より一層の定住・交流の拡大をめざします。

また、移住定住促進にあたっては住宅や雇用だけでなく、教育、医療、福祉、交通等の総合的な取組が必要です。そのため、各部門の施策を効率的かつ効果的に展開する組織横断的な体制づくりをめざします。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------------|---------|------------|
| Uターン奨励金の交付件数 | 9件（R2） | 20件 |
| 定住施策補捉分による定住者数 | 53人（R2） | 300人（R4~8） |

▼ 施策の展開 ▲

① 総合的な移住・定住促進体制の強化



移住を考える上で、まず考えなくてはならない住居や働く場の情報提供、移住を検討するきっかけとなる都市・農村交流の拡大に向けた体験ツアー等の取組と併せて、教育や子育て環境、福祉・医療、地域の特性等、移住後の生活に必要な総合的な情報の提供に取り組みます。また、移住後のフォローアップとして地域住民とのコミュニケーション構築や相談窓口、移住者間のネットワークづくりに取り組みます。

定住支援施策は一定の成果は出ており、効果検証を行いながら更なる支援に向けて、新たな制度構築に取り組みます。

< 主な事業 >

- 新規定住促進事業
- 移住者ネットワーク構築事業
- 移住定住相談会・体験ツアーの実施

②移住・定住先としての魅力づくりとPRの強化.....



移住・定住につなぐことも意図しながら、都市・農村交流の拡大をめざし、地域資源や立地特性を生かした魅力づくりや情報の受発信に取り組みます。

<主な事業>

- 田園空間ライフスタートアップ事業（お試し住宅事業）（再掲）
- 大都市圏における移住定住相談会・体験ツアーの実施
- SNSや町ホームページを活用した「北広島くらしの魅力」発信強化

③UIJターン支援体制の充実.....



本町へのUIJターンを促進するため、産業振興と就業の場の拡充、住宅の確保等の定住対策に取り組みます。また、商工会と連携して新商品開発や販路拡大に対する新たな支援を検討します。

<主な事業>

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| ○Uターン奨励金事業 | ○田園空間ライフスタートアップ事業（お試し住宅事業）（再掲） |
| ○北広島町求人情報センター事業（再掲） | ○チャレンジショップ開業支援事業（再掲） |
| ○企業見学事業（再掲） | ○町内企業長期インターンシップ支援事業（再掲） |

交流を生むまちの 魅力づくりと観光振興

■ 施策の方向性 ■

本計画に基づき「観光振興まちづくり計画」「観光戦略方針」を策定し、北広島町ブランド構築に向けた観光プロモーションを官民協働で取り組んでいきます。

また、観光インフォメーションの設置や観光ガイドの育成、農山村体験推進事業、教育旅行の誘致、訪日外国人旅行者数の増加を見据えたインバウンド 施策等、町内に観光客を受け入れる体制づくりを進めます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|---------------------|------------|-----------|
| 入込観光客数 | 108万人（R2） | 174万人 |
| 観光消費額 | 16.8億円（R2） | 27.9億円 |
| 民泊体験・農林業体験受け入れ者数 | 82人泊（R2） | 3,568人泊 |
| 民泊体験・農林業体験修学旅行訪問学校数 | 1校（R2） | 10校 |

▼ 施策の展開 ▲

① 「地元愛」による地域ぐるみの観光振興



観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用や、イベント企画等におけるコアファンの活用等を通じて、町民、観光客の双方が本町の魅力を見つめ直し、愛着と誇りを醸成します。

民泊や体験プログラム等、一般観光客だけでなく、教育旅行等を始めとした大規模な観光客に向けて「北広島町ならではの」という付加価値のついた体験の提供により息の長い交流に向けた取組を進めます。

町内の観光に関連する事業実施・管理について、事業者、観光協会、町民、行政それぞれが自らの役割を果たす観光振興の推進体制、事業管理体制を構築します。

< 主な事業 >

○観光ガイド「きたひろ案内人」の育成・活用事業

○北広島町農山村体験推進事業

②「稼ぐ」観光関連産業づくり



北広島町ならではの特産品の開発、新たな観光客向けのサービス業（飲食業、物販業、宿泊業、旅行業等）やそれらを支援するサービス業（デザイン、企画、商品開発等）の事業創出・拡大、農山村交流事業における民泊サービスの担い手の育成・確保等、兼業での事業展開が可能な「小商い」の展開等、それぞれの価値を高めるとともに、新たな体験プログラムの創出により、各コンテンツをつなぐことで更なる消費額の増加に向けた事業支援を行います。また、既存の道の駅等、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点をはじめとした観光施設について、改めて整理を行いつつ、整備・充実に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町農山村体験推進事業（再掲）
- 特産品開発事業
- 観光拠点整備・運営事業

③観光地としての満足度の向上



自然・歴史・伝統文化等、ターゲットごとに魅力的な地域資源を整備し、活用します。芸北、大朝、千代田、豊平の各地域において、観光案内所や土産物販売等の機能を持つ観光拠点の整備・充実に取り組みます。また、来町者が行きたい所へスムーズに行けるよう、交通機関や道路の整備、案内標示の設置、その他ツールの充実に努めます。

長期滞在の促進や宿泊促進のほか、温泉や自然等各観光資源及び周辺市町との連携を強め、地域全体の魅力を創出します。

<主な事業>

- 地域資源活用事業
- 周遊・滞在推進事業
- 観光客受入環境整備事業

④国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信



北広島観光プロモーションを、イメージキャラクター花田舞太郎やSNS、地元タウン誌等を活用し、町内外に向けてテーマごとにターゲットを絞って実施します。そして関西圏や首都圏等エリアを絞ったプロモーションを実施します。

広島空港への直行便を持つ台湾、香港や、広島市への来訪の多い欧米系の国々に対して、教育旅行を中心としながらも個人客に向け、農村滞在ニーズを踏まえたインバウンド対応の情報発信・プロモーションを展開します。また、無線LAN環境整備、飲食店等における多言語表記等の外国人観光客対応を推進します。

<主な事業>

- 北広島観光プロモーション事業の継続
- インバウンド誘客事業

⑤一体的・持続的な観光推進



町内の観光に関連する事業実施・管理について、観光関連産業（事業者）、観光協会、町民、行政等が、それぞれの担う役割に応じて取り組み、本町の観光を持続的に推進・管理する体制を構築します。

特に事業の企画段階から意見を共有し、同じ方向性を持って進めるための場を整備し、観光を取り巻く環境の変化に対応し、柔軟でネットワークの良い体制整備を構築します。

また、観光事業に対する地域住民や地元企業の関わりを増やし、理解を深める取組を進めます。

<主な事業>

○北広島町観光プラットフォーム（仮称）事業

スポーツを通じたまちづくりの推進

■ 施策の方向性 ■

第2期スポーツ推進計画に基づき、町民誰もが日々の生活の中でスポーツを通じて、幸福感・満足感を実感できるまちづくりをすすめます。

「する」「みる」「ささえる」などの「きたひろスポーツ」を通じて、共生社会・健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化、トップアスリートの支援と活用に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|---------------|-----------|-----------|
| チャレンジデーの全町参加率 | 59.6%（R1） | 65.0% |

▼ 施策の展開 ▲

①生涯スポーツを通じたまちづくり.....



住民が自主的かつ主体的にスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる推進体制を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成による活動機会の充実、スポーツの普及等に取り組みます。

また、地域のスポーツ団体との連携による町内のスポーツ施設や公園等を活用した町内外の住民が交流できるスポーツ大会の開催等、競技スポーツから、生涯学習スポーツまで、幅広くスポーツ活動を行うとともに、スポーツを通じたまちの活性化に取り組みます。

既存施設の役割分担と個性化や、特色ある活動の場の確保・創出に取り組むとともに、施設のネットワーク化を図り、有効活用を進めます。

< 主な事業 >

- 「きたスポ」の普及啓発事業
- スポーツをキーワードとしたまちづくり事業
- スポーツ関係団体の組織強化支援事業
- チャレンジデー事業
- ラジオ体操推進事業
- スポーツ施設の管理運営事業

②競技スポーツを通じたまちづくり



町民とトップアスリートの関係は、町民の生活において、活気の創出や「ささえる」活動の広がりなど、多様な好影響をもたらすため、町内を拠点に活動するトップアスリート、クラブチーム及び、県内のトップレベルの競技団体・個人が将来においても、本町を拠点に安心して活動できる総合的な環境整備を進めます。

地元アスリート及び県内のトップレベルの競技団体・個人による講習会・大会等のイベントを開催し、地域の子も達に対する交流や技術指導により、町全体の競技力の向上を図ります。

<主な事業>

- トップアスリートやクラブチームへの多面的な支援
- トップアスリートと子ども達の交流及び技術指導による競技力の向上
- 競技スポーツ団体の支援



施策分野 III

安心して元気に暮らせる 地域の創出

< 施策 >

| | | |
|---------|----------------|------|
| III - 1 | 地域福祉の推進 | P 76 |
| III - 2 | 健康づくり・元気づくりの推進 | P 78 |
| III - 3 | 高齢者福祉の推進 | P 80 |
| III - 4 | 障がい者福祉の推進 | P 82 |
| III - 5 | 人権の尊重・共生社会の実現 | P 84 |

重点的な取組

① 持続可能な地域コミュニティの充実・強化

コミュニティ情報の提供や地域活動の機会創出、さらに住民の自発的な地域づくりへの参加意識の高揚を図ることで、活動を担う組織や人材の育成・強化につなげ、持続可能な地域コミュニティの実現をめざします。

② 健康づくり・元気づくりの推進

各種健康診査や食生活及び運動習慣の充実に取り組むとともに、元気づくり事業を通じて一人ひとりの健康寿命の延伸と生き生きと暮らせるまちづくりをめざします。

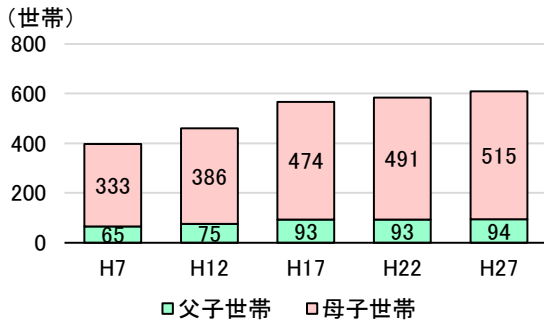
まちの現状



1

ひとり親世帯数は増加傾向で推移。特に母子世帯が増加。

■ひとり親世帯数の推移



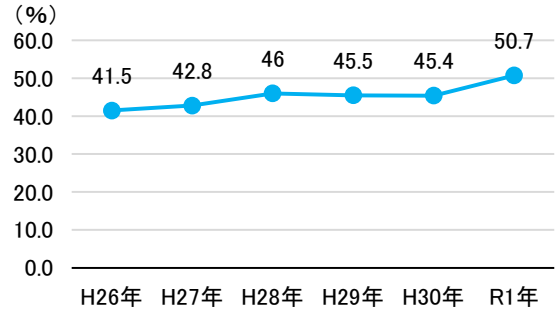
資料: 国勢調査

- ・ひとり親世帯数は、平成 27 年時点で母子世帯が 515 世帯、父子世帯が 94 世帯となっています。
- ・ひとり親世帯が地域で孤立しないよう、相談支援や自立促進にむけた取組が必要です。

2

特定健康診査※受診率は微増。

■特定健診受診率の推移



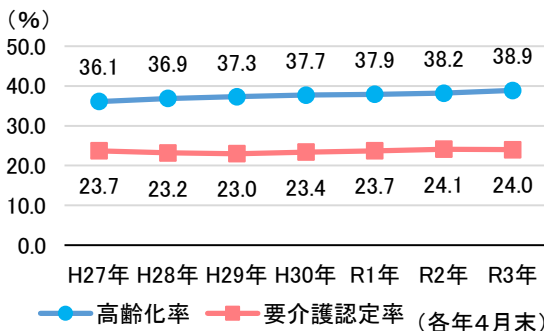
資料: 北広島町資料

- ・特定健康診査受診率は約5割となっています。
- ・特定健康診査の受診率向上のため、個人通知や未受診者の方への個別訪問など受診を促す取組をしています。

3

高齢化が進行。ひとり暮らし高齢者が増加。

■高齢化率と要介護認定率の推移



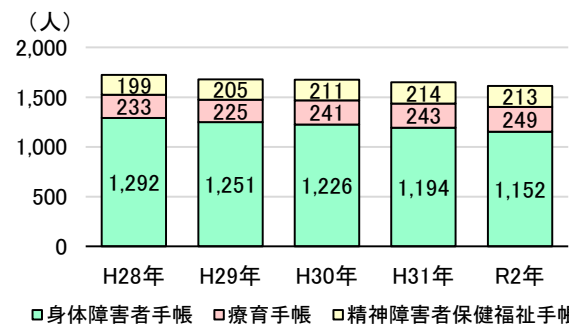
資料: 住民基本台帳及び外国人登録

- ・高齢化率は上昇を続け、38.9%となり、ひとり暮らし高齢者世帯も増加しています。孤立する高齢者の増加が懸念されます。
- ・要介護認定率は横ばいです。今後も介護予防※の取組の継続が必要です。

4

知的障がい者数が増加傾向。相談ニーズは多様化。

■障がい者手帳所持者数の推移



資料: 北広島町資料

- ・近年は身体障がい者数は減少傾向にある一方で、知的障がい者数は増加傾向にあり、精神障がい者数は横ばいで推移しています。
- ・発達障がいに関する相談等、相談内容は多様化しています。

地域福祉の推進

■ 施策の方向性 ■

子どもや高齢者、障がいのある人をはじめ、ひとり親家庭、生活困窮家庭等において、地域の様々な生活課題に対し、地域の相互理解による支え合い活動が活発に行われ、誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしや積極的な社会参加ができる地域づくりを進めます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|--------------|---------|-----------|
| 第2期地域福祉計画の策定 | — | 策定完了 |

▼ 施策の展開 ▲

① 地域ぐるみで取り組む人にやさしいまちづくり



令和2年度に策定した地域福祉計画に基づき、人にやさしいまちを実現していくため、住民や福祉に関わる事業者、団体等が相互に協力し、地域ぐるみで福祉に取り組む協働のまちづくりを進めます。

< 主な事業 >

- 社会福祉協議会運営費補助事業
- 福祉委員（民生委員児童委員）活動事業
- 広報・啓発活動事業

②ひとり親家庭や生活困窮者等への支援……



ひとり親家庭や寡婦及び生活困窮者に対する相談・指導や生活支援、自立の促進に取り組みます。

生活困窮者については、住み慣れた地域で自立し、生活していくことができるよう、関係機関と連携し包括的な支援体制づくりを進めます。

<主な事業>

○生活困窮者自立支援事業

○ひとり親自立支援員・相談員配置

健康づくり・元気づくりの推進

■ 施策の方向性 ■

妊婦・子ども・成人・高齢者等すべての町民が、健康で安心した生活を送れるよう、医療機関等地域の関係者と連携しながら生涯を通じた健康づくり・元気づくりに取り組みます。

その他、感染症の予防対策、持続可能な医療提供体制の整備を推進します。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------------------------|-------------|-----------|
| 元気づくり推進事業における 元気リーダー実人数 | 490人（R2） | 550人 |
| 元気づくり開催か所数 | 60か所（R2） | 65か所 |
| 元気づくり延参加人数 | 25,882人（R2） | 30,000人 |
| がん検診受診率 | 11.8%（R2） | 30.0% |
| 町内の休日・夜間の救急医療機関数 | 3医療機関（R2） | 3医療機関維持 |
| 12週以降の妊娠届出数（母子健康手帳の早期交付） | 7.1%（R2） | 0% |

▼ 施策の展開 ▲

①健康寿命[※]の延伸に向けた元気づくりの推進.....



健康寿命の延伸と地域力の向上に向けて、元気づくり推進事業の取組を委託事業者と密に連携しながら継続します。併せて、保健師や栄養士等専門職のスキルアップを図り、特定保健指導等健診後のフォロー体制の充実及び受診勧奨に取り組みます。

< 主な事業 >

- 元気づくり推進事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 糖尿病性腎症重症化予防事業
- がん検診受診率向上事業
- 特定健診受診率向上事業

②地域医療体制の整備・充実



住民が適切な医療サービスを受けられるよう、医師会と連携しながら、感染防止対策、医療介護従事者の確保、医療提供体制の維持等について、関係者で情報共有と協議を行いながら取り組みます。

<主な事業>

- 医療従事者確保事業
- 休日・夜間の救急医療の確保・充実
- 在宅医療・介護連携推進事業

③妊娠期からの切れ目ない支援の推進



子どもが健やかに育つための生活習慣の確立と虐待予防・育児不安の軽減のため、家庭訪問・健診・相談事業を継続します。併せて、子どもの感染症予防のための予防接種事業や、経済的負担の軽減のため不妊治療費助成等を充実することで、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援をめざします。

<主な事業>

- 子育て世代包括支援センター事業「ネウボラ」（再掲）
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 不妊治療費助成事業
- 妊産婦健康診査費助成事業
- 予防接種事業
- 児童虐待防止対策事業
- 発達障害者家族支援事業

高齢者福祉の推進

■ 施策の方向性 ■

住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域包括ケア*体制の推進・充実を図ることが必要です。そのために、健康づくり・閉じこもり予防・認知症予防について、医療や保健・介護・福祉の関係者と連携しながら取り組んでいきます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-------------------------------|---------------|-----------|
| 認知症サポーター数 | 延 5,634 人（R2） | 延 7,500 人 |
| 地域包括ケア推進のための 在宅医療・介護推進会議回数 | 1 回（R2） | 2 回 |
| ケアプラン点検件数 | 20 件（R2） | 30 件 |

▼ 施策の展開 ▲

① 社会参加・生きがい活動の促進



高齢者が社会を支える重要な一員として、長年培ってきた知識や経験、技能等多様な能力を発揮することで、生きがいを感じ、地域の様々な場に参画することを促進します。

< 主な事業 >

○シルバー人材センター運営事業

② 介護予防の推進



高齢者が健康で住み慣れた地域で暮らし、長寿を喜べるまちとしていくため、保健・医療・介護の連携による介護予防施策の展開及び介護予防の普及啓発ときめ細かいサービスの提供に取り組めます。

< 主な事業 >

○介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防普及啓発事業

③在宅介護支援及び介護サービス提供体制の充実 ..



高齢者やその家族が安心して心豊かに暮らせるよう、医療・保健・介護・福祉等の多職種が連携し介護サービス施策を展開するとともに、総合的な相談体制や高齢者等を支える地域のネットワークを構築し、家族介護の支援や高齢者の生活支援に取り組みます。

また、介護サービスを必要とする利用者を適切に認定するとともに、利用者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供できるよう、適正化の取組を推進します。

<主な事業>

- あんしん電話設置事業
- 在宅福祉支援事業（介護用品支給事業、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業）
- 介護給付の適正化
- 生活支援体制整備事業
- 在宅医療・介護連携推進事業（再掲）

④認知症高齢者施策の充実



認知症の正しい知識の普及及び認知症の予防とともに、認知症高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる施策を展開します。

また、適切な介護のあり方等に関する知識の普及啓発を行い、認知症に対する理解を深め、地域で見守り、支え合う意識を高めます。

<主な事業>

- 認知症サポーター養成講座事業
- 認知症カフェ支援事業

⑤高齢者の権利擁護*とサービスの質の確保 ...



地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者に対する虐待の防止や早期発見等高齢者の権利擁護に取り組みます。また、成年後見制度の利用促進については、適切な支援が行えるよう中核機関を設置します。

<主な事業>

- 高齢者虐待防止事業
- 成年後見制度利用支援事業

障がい者福祉の推進

■ 施策の方向性 ■

障がいのある人が地域で安心して生活するためには、保健・医療や保育・教育、就労、生活支援等の様々な生活基盤の充実が必要です。総合的かつ専門的な相談体制づくりや障がいを持つ子どもを支援する体制づくりを進め、障がいのある人の就労や社会参加を支援する施策を展開します。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-------------------|---------|-----------|
| 福祉施設からの一般就労への移行者数 | 2人（R2） | 4人 |

▼ 施策の展開 ▲

① 自立した暮らしの支援



障がいのある人一人ひとりが、自立しながら住み慣れた地域で安心して暮らせるための情報を発信するとともに、サービス利用へつながる相談体制の充実及び、様々なライフステージに応じた保健、医療、福祉サービスの充実、権利擁護サービスや各種制度に基づく経済的支援に取り組みます。また、障がいの有無に関わらず、だれもが互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会の実現に向け、広報・啓発活動を推進します。

< 主な事業 >

- 相談支援事業
- 成年後見制度利用支援事業（再掲）
- 障がい福祉事業
- 広報・啓発事業
- 自立支援給付事業
- 地域生活支援事業

②就労・地域活動の支援



障がいのある人が地域と交流し、自立して社会参加をしながら生活の安定を図るため、就労支援を行い、雇用を促進します。

また、スポーツやレクリエーション等の活動機会の場を提供し、社会参加を促進します。

<主な事業>

○スポーツ・レクリエーション教室等開催事業

○点字・声の広報等発行事業

人権の尊重・共生社会の実現

■ 施策の方向性 ■

町の人権教育・啓発指針に基づく、相談窓口をはじめとした体制整備を行うほか、実施計画となる人権教育・啓発推進プランに基づき、より計画的に人権教育・啓発活動を展開します。

また、「北広島町男女共同参画プラン」に基づき、男女が共に社会の中で活躍できる町をめざし、講演会やワークショップの実施等の広報・啓発活動や、多様な働き方に対する支援や再チャレンジ支援等の充実に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 政策・方針決定過程への女性の参画割合 | 29.6%（R2） | 33.0% |
| 男女共同参画セミナー参加率（全町民あたり） | 0.0%（R2） | 3.0% |
| 人権教育・啓発推進プラン（第2次）の策定 | — | 策定完了 |

▼ 施策の展開 ▲

① 人権教育・啓発の推進と相談体制の充実



すべての人々が尊重され、心豊かで文化的な地域社会を実現するため、住民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、共に生き、人が輝くまちづくりをめざして、人権教育・啓発を推進するとともに、人権相談に的確に対応するための体制を強化します。

< 主な事業 >

- 北広島町人権教育・啓発推進プランの推進
- 地域・企業等で実施する人権学習への支援
- 講演会等の開催や人権啓発に関する冊子や資料の貸出等による啓発活動の充実
- 人権に関する相談体制の整備・充実
- 関係機関との連携事業

②男女共同参画の推進



男女が共に社会の中で活躍できるまちづくりに向けて、住民や関係団体等と連携し、広報・啓発活動の充実とともに地域ぐるみで取り組む推進体制づくりを進めます。

また、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、その個性と能力を存分に発揮できるように、条件整備に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町男女共同参画プラン（第4次）策定事業
- 男女共同参画セミナー事業（町内巡回型）

③誰もが安心して暮らせるまちづくり



男女共同参画社会への理解を深め、性犯罪・性暴力・配偶者等からの暴力・ストーカー行為・職場におけるハラスメントなど男女間のあらゆる暴力の根絶等に取り組みます。

性的多様性（LGBTQ*（エルジービーティーキュー））に起因する偏見や差別を解消するため、性的指向と性自認についての固定観念を解消し、多様な暮らし方の理解に向けて取り組みます。

<主な事業>

- 女性の人権問題相談体制整備・充実事業

④多文化共生*社会の構築・実現



外国からの移住者や労働者として生活する外国人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、日本語などの学習支援や生活情報等の多言語化を進めるとともに、住民の異文化への理解、地域の人とも連携し国籍などが異なる人々とつながるための交流の機会創出に取り組みます。

<主な事業>

- 地域日本語教室の開催
- 外国人住民への情報発信
- 外国人相談窓口の整備



施策分野 IV

生活基盤の強化・強靱化

< 施策 >

| | | |
|------|------------------------|-------|
| IV-1 | 地域の拠点づくりとネットワークの形成 | P 88 |
| IV-2 | 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保 | P 90 |
| IV-3 | 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進 | P 92 |
| IV-4 | 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成 | P 94 |
| IV-5 | 水を大切にする暮らしの維持 | P 98 |
| IV-6 | 災害や緊急時に強い地域社会の実現 | P 100 |
| IV-7 | 安全な暮らしの確保 | P 102 |

重点的な取組

① 生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり

生活機能の維持を目的として、地域拠点の整備を進めるとともに、拠点と住まいをつなぐ移動手段の確保や地域同士の連携体制の充実にに向けて取り組みます。

② 新たな情報通信技術を活用した利便性の向上

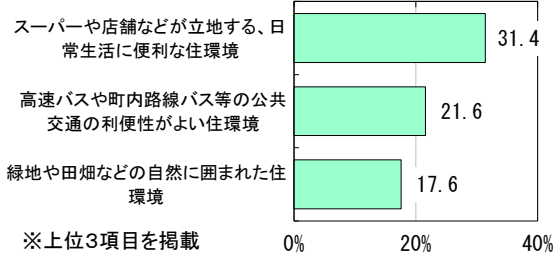
光回線等、充実した情報通信基盤を生かし、住民への様々な情報発信だけではなく、地域間連携や新たな時代の暮らしや仕事のあり方に対応できる、利便性が高く暮らしやすいまちとしての環境を整備します。

まちの現状

1 日常生活の利便性が高い住環境の創造。

■住民の望む住環境

(単数回答) N=924

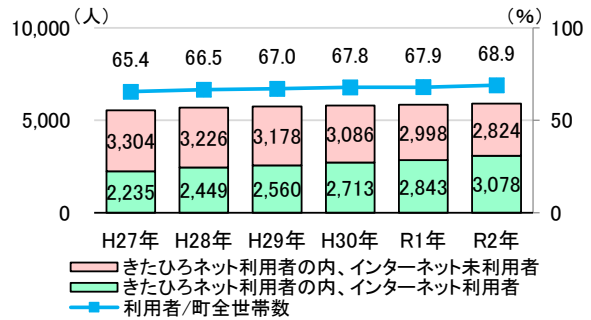


資料: マスタープラン策定に伴う住民意向調査(H25)

- ・店舗の立地など、日常生活に便利な住環境を望む声が三割を超えています。
- ・買い物の利便性を高めるために、必要な店舗の維持とともに、地域の買い物支援や交通機関の充実など、生活がトータルで便利になる仕組みを創造していく必要があります。

2 ICT を生活に取り入れる社会資本としてのネット環境の充実。

■きたひろネット利用状況

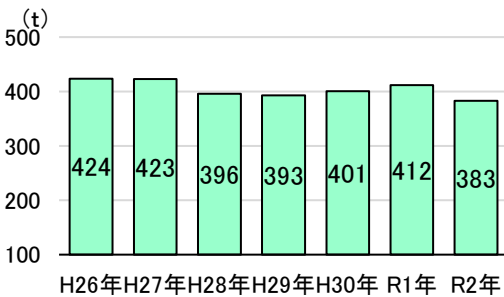


資料: 北広島町資料

- ・きたひろネット利用者の世帯に対する割合は、頭打ちの状態となっています。インターネット接続に利用する世帯が増えています
- ・インターネットの映像コンテンツなど大容量サービスの増加とともに、サービスへの不満も見られます。主管回線の増強なども必要となっています。

3 リサイクルや省エネの、町民意識を高める。

■資源ごみの年間リサイクル量の推移

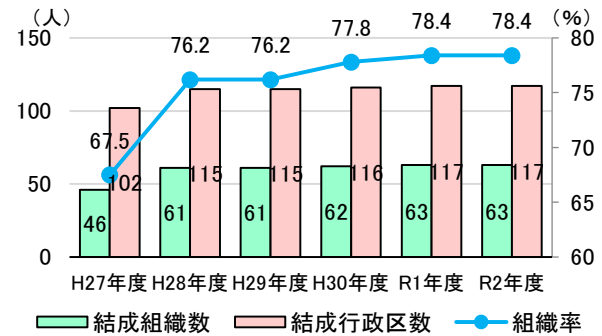


資料: 北広島町資料

- ・資源ごみのリサイクル量は、近年は横ばい傾向が続いています。
- ・地球温暖化防止やプラスチックごみ問題の解決のためにも、リサイクル運動への理解の促進が必要です。合わせて、省エネや地球温暖化ガス排出防止などの環境意識の醸成が望まれます。

4 全地区での自主防災組織の設立を促進する。

■自主防災組織数・率の変遷



資料: 北広島町資料

- ・全国の震災や豪雨災害等を受け、組織率は上がりましたが、まだ未設置の地区があります。
- ・大規模災害時には地域での助け合いの有無が生命の有無を分けることから、引き続き理解と協力を求める必要があります。

地域の拠点づくりとネットワークの形成

■ 施策の方向性 ■

本町においては、豊かな自然環境や歴史・文化に育まれながら、行政・コミュニティ施設、文化施設、スポーツ・レクリエーション施設、観光交流施設等様々な施設等が立地しています。

今後、施設・機能立地の状況や新たな可能性を考慮し生活機能を今後も維持していくため、役割分担と連携を図る中で、調査結果に基づき、個性化や有効活用を進め、多彩な拠点・ゾーンの充実・整備とネットワーク化に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------------------------|------------|-----------|
| 計画的な土地利用の前提となる 地籍調査の進捗率 | 75.70%（R2） | 79.33% |
| 都市再生整備計画の進捗率 | 76.22%（R2） | 77.18% |

▼ 施策の展開 ▲

① 地域特性を生かした計画的な土地利用の推進



本町が自然と調和しながら、住みよく活力のあるまちへ持続的に発展するため、計画的な土地利用を推進します。また、地籍の明確化により、土砂災害等発生した場合の復旧復興、及び森林施業の円滑化を図るため、地籍調査を実施します。

実施に当たっては、国の第7次国土調査事業十箇年計画及び県の国土調査（地籍調査）実施方針に基づき、本町における国土調査（地籍調査）を参考に、効率的な調査手法の積極的な導入など、本町での地籍調査手法や地籍調査の効率化に向けて検討します。

< 主な事業 >

○地籍調査事業

○都市再生整備事業

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進.....



関係機関と連携しながら、地域の特性・役割を意識したまちづくりを進めるほか、人口減少や過疎化、財政状況の変化も踏まえた、集落での生活機能を支えるための拠点づくりと効果的なネットワークを構築します。

<主な事業>

- 都市計画道路整備事業

交通環境の整備と 移動に係る利便性の確保

■ 施策の方向性 ■

広域道路網の整備促進として、広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備を促進します。

また、国道や県道等と併せて、町内の道路のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備を進め、持続可能な生活交通の確保に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|---------------------|--------------|-------------|
| 北広島町道路整備計画に基づく町道整備率 | 72.84%（R2） | 74.00% |
| 町内公共交通利用者数 | 239,371人（R2） | 222,000人を維持 |

▼ 施策の展開 ▲

① 町内外をつなぐ広域道路網の整備促進



広域的なつながりやインターチェンジへのアクセス、本町の道路ネットワークの強化のため、関係機関と連携し、一般国道、県道等の主要幹線道路の整備に協力します。

また、広島市北部の拠点であり第二次保健医療圏の中心である広島市安佐北区等への当該地域からのアクセス向上に取り組みます。

< 主な事業 >

- 県営道路改良負担事業

②町内の道路ネットワークの充実



国道や県道等と併せて、町内の道路網のネットワークを形成し、安全・安心で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な町道や農道・林道等の整備に取り組みます。

また、橋梁維持・舗装等の道路メンテナンスについて、道路の新設改良と合せて優先度を検討しながら必要な整備に努めます。

<主な事業>

- 道路新設改良事業（道路整備計画に基づく事業展開）

③安全で快適な道路環境と維持管理の充実



安全で快適な交通環境づくりのため、交通安全施設等の整備や道路の利用者にわかりやすい路面標示に取り組むとともに、住民の協力と参加を得ながら、道路整備計画、長寿命化修繕計画に基づいた事業展開による道路の維持管理の充実と長寿命化に取り組みます。

道路の不良個所の早期発見に努め、交通の利便性と安全性の維持に努めます。また、橋梁修繕率の水準の向上に努めます。

<主な事業>

- 道路維持修繕事業

④生活交通の維持と確保



地域の暮らしを支える交通手段を効率的かつ効果的に確保するため、関係機関・事業者と連携しながら、バス路線の再編やデマンドバス[※]のさらなる活用、車両の効率化と快適に誰もが利用しやすい交通環境を整備します。

バス路線については住民の利用実態や運営状況等を踏まえながら、必要な生活交通路線の維持や利用率向上に取り組みつつ、利用特性に応じた公共交通への転換、廃止路線への対応に取り組みます。

バスロケーションシステム[※]などのDXの取組を普及・推進することで、利用者の利便性を向上させ、利用促進を図ります。

利用実態に応じた交通モード・車両の規模・便数の検討を行い、利用実態に応じた、持続可能な公共交通を実現します。

<主な事業>

- デマンドバス（ホープタクシー）利用促進事業
- 町内公共交通再編事業
- 広域的公共交通利用促進事業
- 地域公共交通 MaaS[※]（マース）推進事業

情報通信技術の 基盤整備と利活用の推進

■ 施策の方向性 ■

町内に光回線による情報通信網の整備が進んでおり、住民生活の利便性等の向上が図られています。デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をめざし、情報通信基盤を活用した、新たな住民サービスの検討や防災情報及び音声告知サービス等、様々な情報の取り扱いを検討するとともに、情報セキュリティ対策の高度化や、あらゆるリスクを想定した予防策の把握に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------|---------|-----------|
| 光回線への移行率 | — | 100% |

▼ 施策の展開 ▲

① 地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築 ...



高度情報化に対応して住民生活の利便性や安全性、定住や企業立地等の条件を高めていくため、地域情報通信基盤の整備と情報通信網を活用した各種サービス提供の環境整備やデジタルデバインド（情報格差）対策に取り組み、すべての町民がブロードバンドサービス*を利用できる環境の構築を図ります。

情報通信基盤を活用した住民サービスの向上や情報の受発信に取り組み、北広島町 DX の実現によるスマートタウン*の実現をめざします。

< 主な事業 >

- DX 推進事業
- 電子計算組織管理運営事業
- 北広島町 F T T H*（エフティティエイチ）化事業

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進.....



子どもから高齢者までが、安心して適切に情報通信技術を活用できるよう、学校教育や生涯学習等を通じて情報教育を充実します。

また、関係機関と連携しながら、個人情報を保護するとともに、情報通信技術を悪用した不正アクセスやプライバシーの侵害の防止等に取り組みます。

GIGAスクール^{ギガ}※構想等により学校教育において導入した情報機器について、持続的に運用していくための維持管理に努めるとともに、家庭学習や生涯学習にも活用できるよう、端末を利用した学習等がシームレス^{*}に行えるような環境整備を進めます。

<主な事業>

○学校施設 ICT 環境整備事業

○自治体情報セキュリティ対策抜本強化事業

生物多様性の保全と 持続可能な循環型社会の形成

■ 施策の方向性 ■

町民一人ひとりの環境負荷の少ない暮らしや産業活動の促進、環境保全対策等を進め、地域ぐるみでカーボンニュートラル※に向けた社会の実現をめざします。

また、本町の美しい景観の特色を生かせるよう、住民の景観や環境美化の意識をより高め、地域・事業者等と連携を図りながら、自然や歴史・文化が豊かに息づく景観を守り、生み出し、育てていくことに取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------------------|-------------|---------------|
| 固形一般廃棄物の排出量の削減率 | 2,916 t（R2） | 2,653 t（9%削減） |
| 事業系一般廃棄物の排出量の削減率 | 1,953 t（R2） | 1,777 t（9%削減） |
| 生物多様性きたひろ戦略 教育・文化編策定 | — | 策定完了 |

▼ 施策の展開 ▲

① 持続可能な資源循環型社会の実現



住民の理解と協力を得ながら、ごみ処理基本計画の目標に基づいて、5R※（ファイブアール）の推進、ごみの不法投棄の防止への取組等を進めるとともに、ごみ処理体制の整備・充実や事業者責任に基づいたごみの適正処理及びゼロ・エミッション※を促進します。

資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動を継続し、一般家庭の生活ごみの分別回収を促進します。

また、資源ごみリサイクル事業は団体の環境意識の継続と持てる力を持続させ、適正なごみの処理、及び再資源化に努めます。

行政においても役場や公共施設における分別廃棄や適正処理を進め、規範となるべき環境意識の向上をめざします。

< 主な事業 >

○資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業

○不法投棄防止事業

②環境保全の意識啓発と活動の支援



循環型社会の形成や環境保全等を進めるため、住民や事業者等に対して、様々な環境情報を適切かつ分かりやすく提供しながら、意識啓発に取り組むとともに、住民の主体的な取組を支援します。

引き続き、広報きたひろしまによる周知を推進するとともに、ケーブルテレビを活用した動画配信などによる啓発についても検討します。

芸北地域では、木質バイオマスの利用拡大を図るため、せどやま再生事業*がNPOにより展開されており、林業事業体の協力により、こうした活動を全町域に広げるよう支援します。

<主な事業>

- 広報・啓発事業

③再生可能エネルギーの利活用等による環境保全対策の推進



関係機関との連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入や森林の保全、公害の防止等地球温暖化対策や環境保全対策に関わる取組を進めます。

また、再生可能エネルギーの普及啓発を図り、環境性能に優れた車輛や、環境に配慮した機器の導入を促進します。

<主な事業>

- エコツーリズム事業
- 電気自動車導入事業
- 薪ストーブ購入補助金事業

④生物多様性の保全



環境美化や景観等に対する住民意識の啓発を図りながら、行政と住民等が協働し、環境美化や環境衛生、美しい景観づくりを進めます。

データベース化事業、高原の自然館事業については、資料収集、研究、剥製制作、展示公開の一連の事業を継続して推進します。

また、野生生物保護区の設置は、国及び県の動向や地域の要望を注視しながら、必要に応じて順次指定を進めます。

これらの取組をまちづくりに反映させるため、定期的に生物多様性審議会を開催し、多分野の施策や関係者等との合意形成に基づき、計画的に推進します。

<主な事業>

- 高原の自然館事業
- 野生生物保護区の設置事業
- 生物多様性情報データベース化事業

⑤地域ぐるみで取り組む美しい環境と景観づくり ...



豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町の顔づくり、イメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

引き続き、一斉清掃と地区支援活動を支援するとともに、一人の問題も地域の問題として解決してもらうよう地区支援活動を啓発します。

<主な事業>

- 協働による清掃活動の支援事業

⑥自然と歴史・文化と暮らしが息づく環境と景観の保全・創出 ...



豊かな自然、歴史・文化、暮らしが息づく美しい環境と景観を守り、育て、生み出すため、法・制度の活用や住民や関係団体等の協力を得ながら、自然環境の保全・活用や景観づくり等に取り組むとともに、景観の面からも本町のイメージづくりを進め、広く情報発信を進めます。

ササユリの里再生プロジェクト事業のもと、薪活等の活動、地域おこし協力隊※を中心とした里山活用、せどやま事業などの活動の事業拡大を支援し、自然と環境、文化と暮らしが共存する、住みたいまち、好きな町の形成に努めます。

<主な事業>

- ササユリの里再生プロジェクト事業（再掲）
- 環境教育プログラムの整備・実施（再掲）
- テングシデ群保全事業（再掲）
- 芸北茅プロジェクト事業（再掲）

水を大切に暮らしの維持

■ 施策の方向性 ■

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、良質な原水の確保や水道施設の計画的な整備・更新、効率的な上水道事業の運営や維持管理の充実に取り組みます。

下水道への接続を推進し水質向上を図るため、下水道施設の長寿命化計画、農業集落排水施設の最適整備構想・実施計画等を着実に推進し、計画的な修繕・改築に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-------------|-----------|-----------|
| 汚水最適処理の実施割合 | 90.0%（R2） | 96.0% |

▼ 施策の展開 ▲

① 上水道の整備



安全で良質の水道水を安定して供給するため、地域の実情や今後の水の需要を踏まえ、上水道事業を効率的に運営しながら、土師ダム周辺への浄水場の整備、送水管の敷設等を進めます。

令和5年度より本町の水道事業は、広域事業団による運営へと移管します。広域化によるメリットである経営統合やスリム化を図るとともに、老朽化が進む水道施設の点検や更新などを計画的に進め、将来にわたり持続可能な事業を構築します。

< 主な事業 >

- 土師ダムを水源とした広域浄水場の建設事業
- 広島県水道広域連合企業団への参画
- 老朽管等更新事業

②汚水処理施設の整備及び円滑な下水等の処理 …



生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与するとともに、活力ある中山間地域の社会資本整備に資するため、し尿・生活雑排水等を処理する施設の整備を進めます。

ストックマネジメント^{*}をはじめとした更新計画を着実に進めるとともに、令和6年度からは下水道事業の公営企業法適化により経営の見える化を行い、適正運営による持続可能な事業をめざします。

<主な事業>

- 小型合併処理浄化槽普及推進事業
- 長寿命化計画実施事業
- 公営企業法適用化
- 公共下水道ストックマネジメント
- 農業集落排水機能強化対策事業

災害や緊急時に強い 地域社会の実現

■ 施策の方向性 ■

災害時の体制として、公共施設等の計画的な整備の検討に取り組むとともに、避難所の適正配置や要配慮者の避難、男女の性差等にも配慮した避難所運営等、災害時支援体制の確保に取り組めます。バランスの取れた「自助・共助・公助」の仕組みづくりをすすめ、特に公助の担い手である常備消防については、必要不可欠な社会基盤の一つとして、署所配置の検討を含め持続可能な消防力の確保をめざします。

また、平時より危険箇所の把握や災害時の対応策について住民に周知・啓発し、地域防災リーダー及び地域の防災組織活動の支援を行います。

消防・救急体制としても、消防車両等や訓練施設を含めた消防庁舎の整備更新、消防隊員の資質向上、救急救命士の養成、住民の救急救命等に関する意識啓発・機運醸成に取り組めます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|--------------------------------|--------------|------------------|
| 住民・自主防災組織 ・幼少年女性防火クラブ員の参加人数 | 10,935 人（R2） | 延 25,000 人（R4~8） |
| 救急救命講習の受講者数 | 1,257 人（R2） | 年間 2,500 人 |

▼ 施策の展開 ▲

① 防災体制と災害時の対応強化



地域における防災意識を高め、地域住民の手による自主防災組織の育成や学び塾のプログラムを通じた地域防災リーダーの自律的な活動促進、学校教育との連携による防災の担い手育成、避難行動要支援者※に対する支援体制を構築するとともに、広域的な連携によって様々な状況に対応できるよう、出水期前の防災会議等の開催や各種防災訓練の実施など、より強固な防災体制づくりを進めます。

浸水被害や土砂災害等の発生のおそれがある区域の把握及び防災・減災対策を講じるとともに、災害時には、迅速な応急対策と早期復旧を進めます。

令和3年3月末に運用停止した防災行政無線に変わる行政情報配信システム（きたひろ情報アプリ）の普及促進を図ります。

< 主な事業 >

- 自主防災組織の設立・活動支援事業
- 地域防災計画改訂事業
- 避難行動要支援者制度事業
- 地域防災リーダー活性化プログラム（学び塾）
- 防災訓練実施事業
- 防災行政無線施設撤去事業

②持続可能な消防力の確保



町民アンケートにおいて、重要度の高かった「消防・救急」について、住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、消防隊員の資質の向上や施設・設備及び装備の整備・更新を進め、消防・救急体制を強化します。特に、老朽化が進み、かつ耐震性を有しない消防本部・消防署庁舎については、将来の消防のあり方を見据えつつ、防災拠点確保の観点からも、早急な建て替え更新を進めていきます。

町民の高齢化等に伴う救急ニーズの変化などを把握し、計画的に着実に実施できる体制整備を進めます。

地域の自主防災組織や地域防災リーダー、地域代表者等の支援を行い、災害対策を行う気運を高めるとともに、自助・共助が機能するよう講習会等で災害対応に関する啓発を行います。

< 主な事業 >

- 災害に対する町民への広報・啓発事業
- 消防用設備維持管理事業
- 消防・救急体制強化事業
- 消防本部・消防署庁舎整備事業

安全な暮らしの確保

■ 施策の方向性 ■

本町は全域が豪雪地帯に指定されているため、冬期における道路等での移動や公共施設等の利用を確保し、生活の安全・安心を守るため、地域と協働で適切な除雪を実施します。

犯罪や消費者被害等から町民を守るよう、地域における「犯罪からの安全」の実現をめざし、総合的な視点から、行政・警察・住民が連携してその実現に取り組みます。

交通安全対策として、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を進めるとともに、飲酒運転の撲滅をはじめとする交通安全意識の啓発に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|---------|---------|-----------|
| 交通事故件数 | 15件（R2） | 0件 |
| 交通事故死者数 | 0人（R2） | 0人 |

▼ 施策の展開 ▲

① 協働による除雪対策の推進



降雪時における暮らしや経済活動に関わる移動を確保するため、道路や公共施設等の迅速かつ適切な除雪活動が実施できるよう体制の維持、充実等に取り組みます。また、災害時の緊急輸送道路の確保に取り組みます。

< 主な事業 >

- 除雪事業



②防犯対策・消費者保護対策の充実

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域住民の参加を得ながら、行政や警察、地域団体等の密接な連携によって安全教育や地域防犯対策を推進し、犯罪の未然防止に取り組みます。

消費者の安全と利益を守るため、関係機関と連携し、町民が相談しやすい環境を整備します。

消費生活情報の提供や相談体制の充実を進めるとともに、高齢者等が相談しやすい相談体制の構築や、学校教育、生涯学習等を通じた消費者教育の充実を進めます。

<主な事業>

- 消費生活相談事業
- 防犯カメラ設置補助事業
- 法律の専門家による相談事業
- 防犯灯設置補助事業

③交通安全対策の充実



交通事故のない安全で住みよいまちづくりを進めるため、住民の交通安全教育の推進や交通安全意識の高揚、交通安全施設の整備等、安全で快適な交通環境の確保に取り組みます。

<主な事業>

- 交通安全にかかる啓発事業
- 交通安全施設設置事業
- 交通安全プログラムの推進事業



施策分野 V

住民のための行財政運営

< 施策 >

| | | |
|-------|------------------|-------|
| V - 1 | 町民と行政による協働のまちづくり | P 106 |
| V - 2 | 健全な行財政改革 | P 108 |

重点的な取組

① 地域間をつなぐ人材ネットワークの仕組みづくり

新たな地域を支える人同士の密な連携や協議の機会を増やし、多様な化学反応による住民自ら創り出す“おもしろい”取組が生まれる仕組みを構築します。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入によるスマート化

クラウドサービス※や AI・RPA※（アールピーイー）等の活用による、DX 導入を推進するとともに、デジタル人材の採用と連携により、行政手続きだけでなく、まちづくりそのものの合理化・スマート化をめざします。

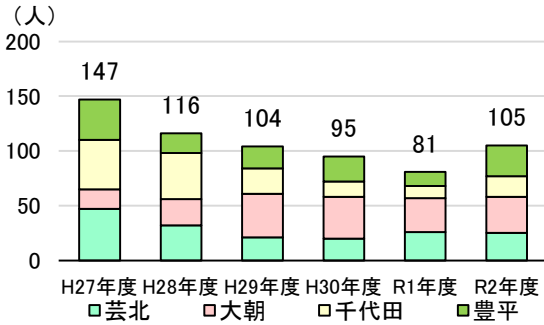
まちの現状



1

町政に対する町民の関心を高めることが重要。

■地域町政懇談会参加人数の推移



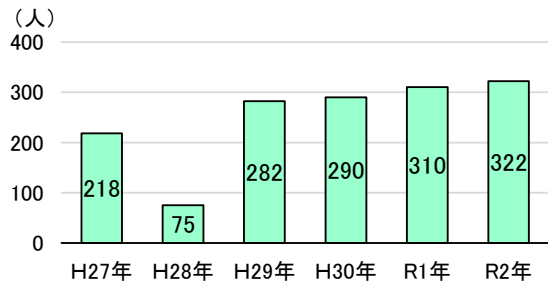
資料:北広島町資料

- ・ホームページのリニューアルやきたひろネットによる議会中継、広報紙等、行政情報の発信体制を整備しており、町政懇談会、町長対話室、アンケート調査等も実施しています。
- ・懇談会参加人数は令和2年度に増加しており、引き続き参加者を維持する取組が必要です。

2

地域のまちづくりを推進する組織の活性化が重要。

■自治振興会主催研修会参加人数



資料:北広島町資料

- ・地域協議会の停滞や補助金利用数が減っているなどの課題があります。
- ・まちづくりを担う人材の発掘や育成のための学習や体験の参加機会は少ない状況となっています。

3

効率的な行政運営を行い、質の高いサービスを維持。

■総職員数の推移

| 第1次行革 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 職員総数(人) | 430 | 426 | 410 | 399 | 391 | | |
| 第2次行革 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 職員総数(人) | 387 | 375 | 373 | 361 | 356 | 349 | 337 |
| 第3次行革 | H29 | H30 | H31 | R2 | R3 | | |
| 職員総数(人) | 336 | 324 | 300 | 287 | 284 | | |

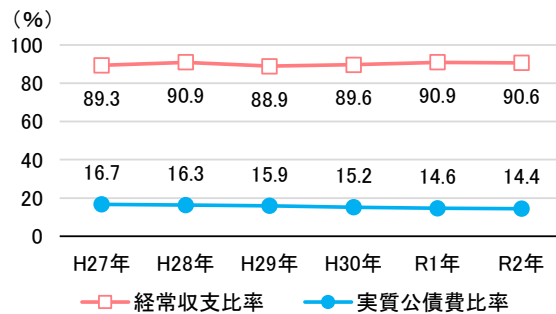
資料:北広島町資料

- ・本町では行政改革による定員の適正化のため、総職員数の削減に取り組んでいます。
- ・厳しい財政状況や社会情勢の変化に対応した、効率的・効果的な行政運営が重要となっています。

4

行財政の効率化、健全な行政運営が必要。

■経常収支比率[※]及び実質公債費比率[※]の推移



資料:北広島町資料

- ・公債費負担適正化計画の着実な推進により、財政運営の改善は進んでいますが、依然義務的経費は高い水準にあります。
- ・地方公営企業等については、経営健全化と実質的な住民サービスの水準維持が課題となっています。

町民と行政による協働のまちづくり

■ 施策の方向性 ■

分権型社会の進展により、住民や行政が自らの判断と責任でまちづくりを進めることが求められています。これまでのような均一的・画一的な行政サービスだけでなく、住民や地域の自発性に基づいた活動を支援し活性化するとともに、行政施策については町民の理解を得ながら協働で取り組んでいくことが大切です。住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり基本条例に基づき行政施策の積極的な情報発信や広聴機会の充実を図り、まちづくりに対する町民の意識関心を高めるとともに、協働の取組を推進する多様なまちづくりの担い手の育成や組織の活性化に取り組めます。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|----------|--------------|----------------|
| 地域活性化支援数 | 6 団体（R2） | 延 20 団体（R4～R8） |
| ふるさと寄附金額 | 3,880 万円（R2） | 1 億円 |

▼ 施策の展開 ▲

① 行政情報の共有と広聴機会の充実



住民参加を推進するためには広報・広聴活動は欠かせないものであり、積極的な情報公開や情報発信をはじめ、住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取組を強化します。また、町全体や地域、行政区単位において、今後のまちづくりを住民が一緒になって検討する機会、行政と地域とが意見交換をする場を充実します。

< 主な事業 >

○まちづくり意見箱設置事業

○町長対話室・町政懇談会開催事業



②住民と一体となったまちづくり

自分たちの住む地域は自分たちで守り、育て、創るとする考え方を基底に据え、情報の公開と共有による透明性と信頼性の確保を図りながら、住民・自治振興会・地域協議会・NPO等の多様なまちづくりの担い手と行政が相互に連携し、互いに汗と知恵を出し合い、それぞれの役割分担を明確にしたうえで、それらが一体となった幸福感のあるまちづくりを行います。

また、まちづくりに対するアドバイスや資金的な協力、参加・参画等、様々な支援が受けられるよう、住民や企業等に加え、本町に関わりを持つ人や出身者等の「北広島町ファン」を増やし、人的ネットワークづくりに取り組みます。

<主な事業>

- 地域施工支援事業
- きたひろ応援隊事業
- きたひろ学び塾
- 集落活性化支援事業
- きたひろ応援ファンド事業（再掲）
- 協創のまちづくり
- ふるさと寄附金事業

③コミュニティ施設の整備・充実と有効活用



コミュニティ施設の役割分担と連携のもとに、それぞれが特色のある施設となるよう整備・充実を進めるとともに、広く施設やそこでの活動等に関する情報を発信しながら、その有効活用を進めます。

<主な事業>

- コミュニティ施設整備事業（再掲）
- 生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業

健全な行財政改革

■ 施策の方向性 ■

効率的な組織・機構づくりとして、所管部署の改編や設置・廃止を行うとともに、ICT 技術を導入した DX 化をいち早く推進し、高度化・多様化する住民ニーズに対応する組織・機構の充実及び人員配置に取り組むことで、スマート自治体をめざします。また、県や周辺市町との強固な連携による、地域一体となった広域行政を推進します。

また、経営健全化と実質的な住民サービスの水準向上を図るため、各事業においては的確な経営計画を策定し、一般会計も含めた持続可能な運営規模等を明確にするなど、住民の理解と協力を得ながら具体的な取組を展開します。

▼ 成果指標 ▲

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R8年度） |
|-----------------|-----------|-----------|
| 適正な定員管理と適正配置の設定 | 287 名（R2） | 277 名 |
| 公共施設等総合管理計画の更新 | — | 更新完了 |

▼ 施策の展開 ▲

① 広域的な連携の推進



広域的に共通する課題や地域の魅力づくり、広島市を中心とした広域連携中枢都市圏としての発展を本町に生かしていくため、関係自治体等との連携を進め、事業や市町の枠を超えた住民サービスの提供を図ります。

特にサイクリング・里山登山・毛利関連・神楽・緑化での連携は引き続き推進していき、北広島町の魅力づくりに生かしていきます。

< 主な事業 >

- 広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく事業
- 全国都市緑化ひろしまフェア
- 周遊・滞在推進事業(再掲)



② 効率的な行政運営の推進

新たな行政課題や複雑多様化する行政需要と住民ニーズに的確に対応するため、組織・機構の見直しや職員の適正配置を実施しながら、DX(デジタルトランスフォーメーション)などを活用した、時代に即した合理的な組織と仕組みを構築し、スマート自治体^{*}としての北広島町をめざします。

< 主な事業 >

- 北広島町第4次行政改革大綱策定事業



③ 健全な財政運営の推進

自立性の高い財政構造の構築をめざし、住民の納税意識を高めながら、自主財源の確保に取り組むとともに、義務的経費をはじめとした経常経費の圧縮、投資的経費については必要性の検討はもとより、既存施設の更新、統廃合、長寿命化・老朽化対策、有効活用を進め、将来負担の軽減に取り組みます。

財政規模の適正化を図るため、事業調整・進捗調整を行い、計画的な施策の展開に取り組みます。

< 主な事業 >

- 公共施設等総合管理計画推進事業（再掲）



④ 地方公営企業等の経営改善

地方公営企業等の経営健全化と実質的な住民サービスの水準の維持・向上を図るため、各事業においては経営の見える化を積極的に行い、経営戦略に基づく適正な経営管理に取り組み、状況変化に応じた見直しを行うなど、住民の理解と協力を得るための努力を絶えず行い、常に持続可能な事業化と経営改善に取り組みます。

< 主な事業 >

- 公営企業適正運営事業
- 各種料金・使用料等改訂事業
- 広島県水道広域連携への参画
- 公営企業法適用化（再掲）

